

■室町幕府の成立とその政治■

1. 南北朝の合体

(1) 南朝勢力(九州)の衰退

①九州探題今川了俊(貞世⇒『難太平記』：4頁の※へ)の活躍→大宰府の掌握、菊池氏の討滅

②征西將軍懷良親王の死(1383)・・・南朝最後の拠点消失

(2) 南北朝の合体(1392)

①足利義満(3代將軍)の斡旋

②合意内容

(a) 合体の方法・・・後龜山天皇(南朝)が京都に帰り、後小松天皇(北朝)に讓位の形式で三種の神器(鏡・劍・玉)を授ける

(b) 合意内容・・・皇位は両統迭立とする・諸国の国衙領は大覚寺統の管轄に、諸国散在の長講堂領は持明院統の管轄とする

③結果・・・合意内容は実行されない→南朝勢力の不満

(a) 後龜山上皇、京都を脱出して吉野へ移り抵抗

(b) 応仁の乱の頃まで南朝の子孫や遺臣の反乱が続く→「後南朝」の活動

2. 室町幕府の成立

(1) 朝廷の権限の吸収

①警察権・民事裁判権(檢非違使庁から取り上げる)・商業課税権→京都の支配権を掌握

②段銭・・・田地一段別に課税、朝廷が国家的行事の際に特定の国又は全国に賦課

(2) 花の御所の造営(1378)・・・將軍(義満)邸宅、京都の室町通に位置(室町殿)→室町幕府

(3) 政治組織・・・足利義満の時代に体制整備

①政治機構の特徴・・・鎌倉府の設置→鎌倉公方(鎌倉府の長官)はしばしば室町幕府と対立

②中央の政治機構

(a) 管領・・・將軍を補佐し政務を総括、各国の守護に將軍の命令を伝達→三管領(細川・畠山・斯波)→例：幼主義満を補佐した細川頼之

(b) 侍所・・・武士の統率、京都の警備・刑事訴訟→四職(京極・山名・赤松・一色)が所司(長官)=初期には所司が山城国守護も兼ねる

(c) 政所・・・財政を担当、執事(長官)は主に伊勢氏が世襲→納銭方一衆(土倉・酒屋への課税は納銭方一衆を通じて行われる⇒2頁の「納銭方」を参照)

(d) 問注所・・・記録・訴訟文書の保管がおもな職務、執事(長官)は三善氏が世襲

※鎌倉・室町幕府の中央機関の長官職名

	侍所	政所	問注所
鎌倉幕府	別当	別当	執事
室町幕府	所司	執事	執事

③地方の政治機構

- (a) 鎌倉府…関東 8 カ国と伊豆・甲斐を統括→後に陸奥・出羽も管轄し 12 カ国を統括
 - ・鎌倉公方…鎌倉府の長官→足利基氏(初代)→足利持氏(4代)
 - ・関東管領…鎌倉公方の補佐役→南北朝後半から、上杉氏が世襲
- (b) 九州探題…九州の統括→今川貞世(1371)→主に渋川氏が任命される
- (c) 奥州探題…陸奥の軍事・民政を統括
- (d) 羽州探題…奥州探題から分立し、出羽国を治める

④幕府の軍事力…奉公衆(直轄軍)を 5 番編成(5 部隊)約 300 人で構成

(4) 足利義満による支配の強化→武力による守護大名の統制、天皇権威の利用

①武力による守護大名の統制

- (a) 土岐氏の乱(1390)…土岐康行を討伐、土岐氏は美濃・尾張・伊勢 3 国の守護
- (b) 明德の乱(1391)…山名氏清を討伐

※山名氏は山陰地方を中心に一族合わせて 11 カ国の守護を兼ねる→六分一殿(六分一衆)

- (c) 応永の乱(1399)…大内義弘を堺で討伐、大内氏は西日本(中国地方)の有力守護

※大内義弘…周防・長門など 6 カ国の守護、鎌倉公方の足利満兼らと呼応して反乱

②天皇の権威の利用

- (a) 太政大臣に任命される(1394)→将軍として初めて太政大臣に昇る
- (b) 義満の妻は後小松天皇の准母(名目上の母)となり、子の義嗣は親王と同格の格式を許される

※義満の死後、朝廷は太上法皇の称号を贈ろうとしたが、幕府(4代将軍義持)は辞退

(5) 経済基盤…貨幣経済の浸透を前提として、銭貨の徴収が中心

①御料所(幕府の直轄地=荘園)…不明な点が多く、現在 200 ヶ所程度しか検出されず

- (a) 足利氏伝来の所領、南北朝の動乱期に入手した土地→荘園制が崩壊しつつあったことも影響して財源としての重要性は低下
- (b) 奉公衆(幕府の直臣)が管理

②有力守護、地頭らへの賦課金

③一般人への課税←朝廷の権限の吸収

- (a) 倉役・酒屋役…納錢方(有力な土倉・酒屋の集団)が徴収
 - ・倉役…土倉(高利貸)に質物の数に応じて課税
 - ・酒屋役…酒造業者(高利貸を兼業することが多かった)に醸造壺数に応じて課税

※公方御倉…将軍家の財産を委託され、政所の指示を受けて出納業務に当たった土倉

- (b) 京都五山(有力な臨済宗の寺院)への課税…京都五山(南禅寺[別格上位]・天竜寺・相国寺・建仁寺・東福寺・万寿寺)は祠堂銭(寄進された金銭)で高利貸しを行う

※五山・十刹の制…南宋の官寺の制にならい足利義満が確立(五山・十刹・諸山とピラミッド型に組織)→初代僧録(五山の管理を担当)に春屋妙葩(夢窓疎石の甥)を任命

※五山文学…義満の頃に夢窓疎石の弟子である絶海中津・義堂周信らが出て最盛期

※林下…幕府の保護はないが、自由に活動できた禅宗寺院→臨済宗の大徳寺(一休宗純を住持)・妙心寺と曹洞宗の永平寺(道元が創建)・総持寺⇔叢林(五山派)

- (c) 段銭(田地一段別に課する税)・棟別銭(家屋 1 棟ごとに課する税)…守護を通して庶民に課税→室町時代の農民は年貢・公事・夫役の他に段銭・棟別銭等の負担もあり

- (d) 水陸上の交通の要所せきせん つりょうに關所を設けて關錢・津料の徴収
 - ・ 關錢…幕府・公家・大名・寺社などが人馬や荷物に課した通行税
 - ・ 津料…幕府・寺院・貴族などが港や津(船着場)で徴収した通行税
- (e) 分一錢ぶんいちせん…徳政令の際に幕府に納める手数料(16 頁参照)
- ④ 日明貿易の利益かち…抽分錢ちゆうぶんせん(遣明船を請け負った商人は利益の 10 分の 1 を礼錢として幕府に上納)や下賜というかたちで与えられる品々など

3. 守護大名の成長

(1) 守護の権限強化

- ① 幕府にとっての守護の重要性増大
 - (a) 鎌倉時代…守護は幕府から軍事・警察権を委任された地方官、守護と地頭・御家人との間には主従関係はない
 - (b) 室町時代…動乱の中で地方武士を組織化する必要性増大→幕府は守護の権限を拡大させ、国人(地方の有力武士)との主従関係を結ばせる
- ② 守護の職務範囲の拡大
 - (a) 鎌倉時代の^{たいぼんさんかじょう おおぼんさいそく}大犯三カ条(大番催促・謀叛人の逮捕・殺害人の逮捕)から拡大
 - (b) 室町時代に追加された権限
 - ・ 刈田狼藉かりたろうぜき(田地をめぐる紛争の際に実力をもって相手の稲を刈り取る)の取締権
 - ・ 使節遵行しせつじゆんぎやう…幕府の判決を強制執行する職権
 - ・ 半済令…^{はんぜいせい}荘園・公領の年貢の半分を兵糧米として守護が徴発
 - ・ 守護請しゅごうけ…年貢の徴収を守護が請け負う
- ③ ^{はんぜいせい}半済令…^{おうえん}荘園・公領の年貢の半分を兵糧米として守護が徴発＝^{ひやうろうまい}観応の半済令(1352)→^{おうえん}応安の半済令(1368)では年貢だけではなく、土地の分割へ進む→武士の荘園侵略を促す
 - (a) 観応の半済令
 - ・ 足利尊氏が臨時に施行
 - ・ 戦乱の激しかった近江・美濃・尾張 3 国に限定
 - ・ 1 年限り
 - (b) 半済令の適用の拡大…全国化、永続化←守護の強い要求
 - (c) 守護は国内の武士を自らの家臣に組み入れていくための手段として半済令を活用(兵糧米の給付によって国人層を家臣化)
- (2) 守護領国制の成立
 - ① 守護領国制…国内の武士を家臣団に組み入れ(被官化)、一国全体に及ぶ支配権を確立した守護の支配体制→守護大名
 - ② 守護領国制の成立要因
 - (a) 守護の権限の強化＝職務範囲の拡大→守護は^{こくが}国衛の機能も吸収
 - (b) 守護請…守護は半済令を盾に荘園を侵略→守護の強大化に対して、荘園領主は守護に荘園の管理を一任し年貢の徴収を請け負わせる→荘園領主は荘園経営にますます干渉できなくなる
 - ③ 守護領国制の限界…守護大名は、幕政に参加するため在京(任国の政務をつかさどったのは守護代)＝領域支配や主従制の構築も不十分→応仁の乱以降の動乱期に多くが没落

4. 国人こくじんの成立

(1) 国人・・・南北朝から室町時代の在地有力武士、土着して領主化した荘官・地頭が多い

(2) 国人一揆

①一揆の目的

(a) 農民の台頭を共同して抑える

(b) ときには守護大名の支配に抵抗するために結成

②意志決定の特徴

(a) 地縁的つながりを重視

(b) 参加者の守るべき規則を制定

(c) 参加者の平等

(d) 神仏いちみじんすいに誓約いちみどうしん(この際に一味神水)して一致団結→一味同心



一味神水：同心を誓った起請文を焼き、それを神仏に備えた水に混ぜ、全員で飲んで集団の強固な団結を図る。

※室町時代(南北朝文化)の歴史書・軍記物(18頁の「室町文化の時期区分」を参照)

(1) 歴史書

①『増鏡』

(a) 四鏡のひとつ(大鏡・今鏡・水鏡・増鏡)

(b) 編年体の歴史物語(仮名書きの歴史書)

(c) 源平の争乱から建武までの約 150 年間の歴史(後鳥羽～後醍醐⇒南北朝動乱は含まれず)を公家の立場から記す

※『吾妻鏡』・・・北条氏の立場で書かれた鎌倉幕府の公式記録

②『神皇正統記』

(a) 北畠親房が常陸国小田城で北朝方と対戦しながら執筆

(b) 伊勢神道の理論を背景に神代より後村上天皇までの歴史を記す→後村上天皇に献上

(c) 大義名分論に基づいて、南朝の正統性を主張

③『梅松論』・・・足利氏の政権獲得までの過程を武家(北朝側)の立場から記す

(2) 軍記物

①『太平記』・・・南北朝の動乱の全体像を描く→江戸時代に「太平記読み」と呼ばれた講釈師によって語られる

②『難太平記』・・・今川貞世が足利政権の成立過程を今川氏の活躍を折り込み記述

③『曾我物語』・・・曾我兄弟が父の仇かたきを富士の裾野あだうちで討ち取る仇討物語

■室町幕府の外交■

1. 日明貿易の展開

(1) 鎌倉末期～室町初期の通交

① 建長寺船の派遣(1325)・・・鎌倉幕府(北条高時)が建長寺修造の資金をえるため元に派遣した貿易船

② 天竜寺船の派遣(1342)・・・足利尊氏が天竜寺の造営費調達のために元に派遣

※天竜寺・・・足利尊氏・直義兄弟が夢窓疎石のすすめで、後醍醐天皇の冥福を弔うために京都嵐山に建てた寺院

※安国寺・利生塔・・・足利尊氏・直義兄弟が夢窓疎石のすすめで、後醍醐天皇をはじめ元弘の変以来の戦死者を弔うために国ごとに建立した一寺一塔

③ 私貿易船・・・不調の場合は海賊行為→倭寇

(2) 前期倭寇

① 日本人中心・・・対馬・壹岐・肥前松浦地方を根拠地(三島倭寇)

② 襲撃地域・・・朝鮮半島・中国大陸沿岸を侵寇

③ 活動時期・・・14～15世紀→明の海禁政策と足利義満の九州制圧などで沈静化

(3) 日明貿易の開始

① 背景・・・両者の利害一致

(a) 幕府・・・貿易の利益

(b) 明・・・倭寇の禁圧

② 経過

(a) 朱元璋(太祖洪武帝)即位、明の成立(1368)

(b) 日本に通交と倭寇の禁圧を要請(1369)→征西將軍懷良親王拒絶(朝貢要求に反発)

(c) 義満、僧祖阿(正使)と博多商人肥富(副使)を使として派遣、明に通交を求む(1401)

・明、「日本国王源道義」の国書で返答、明の大統曆を贈って臣従を求める

・義満、「日本国王臣源」と名乗り、明の年号を使用(朝貢貿易の形式を認める)

・国交樹立(1401)の史料・・・相国寺の僧瑞溪周鳳の『善隣国宝記』

※朝貢・・・使節を派遣し、土産の物を献じて君臣の礼を表明→冊封体制

※冊封・・・中国皇帝が周辺諸国の王に爵号(爵位・称号)を授けること

※冊封体制に入った諸国の義務・・・使節や貢ぎ物を定期的に送る・中国皇帝が定めた曆を使用する

(d) 貿易の開始=勘合の使用開始(1404)→1410年まで6回派遣

(e) 義持(4代將軍)、朝貢形式を好まず中止(1411～32)

(f) 義教(6代將軍)、幕府財政窮乏のため再開(1432)

(g) 寧波の乱(1523)・・・寧波における大内氏と細川氏の争い(大内義興と細川高国の船の対立)→大内氏勝利→大内氏の貿易独占

(h) 最後の勘合船(1547)→あとは大内氏が独自に貿易を行う

(i) 大内義隆、陶晴賢に攻められ自害(1551)=大内氏の滅亡→日明貿易の終了

③日明貿易の実権の推移

- (a) 幕府直轄
- (b) 諸大名(大内、大友、細川、島津)と商人(博多、堺、兵庫)が中心
- (c) 大内氏(博多商人)と細川氏(堺商人)との競争→寧波の乱で大内氏(博多商人)勝利
- (d) 大内氏(博多商人)の独占(1523～)
- (e) 大内氏の滅亡(1551)で終了

④貿易の方法

- (a) 朝貢形式・・・義満の「日本国王臣源」の称号、明の大統暦を使用
- (b) 勘合・・・明の皇帝が冊封関係にある国王に与え、朝貢貿易の証とした割符
- (c) 勘合の使用(1404～1547)・・・倭寇と区別するため→勘合貿易
 - ・日字勘合(明船)と本字勘合(日本船)を作成、勘合符と通称
 - ・中央から二分して一方を勘合、もう一方を勘合底簿ていぼとして使用
- (d) 寧波に上陸して査証さしやう、陸路で北京に赴き、皇帝に謁見の上で交易＝査証は寧波で、交易は北京で行なわれた
- (e) 朝貢形式・・・滞在費・運搬費などの免除→日本側の利益は莫大

⑤貿易期間・・・15世紀～16世紀前半の約150年間

⑥貿易品目→4倍～20倍の利益

- (a) 輸出品・・・銅、硫黄、刀剣、槍、鎧、扇、屏風、漆器びようぶなど＝原料と武器・工芸品
- (b) 輸入品・・・銅銭、生糸・絹織物、綿糸、砂糖、陶磁器からものなど(総称して唐物)＝銅銭と高級・贅沢品

※銅銭(明銭)・・・永樂通宝、洪武通宝、宣徳通宝

(4)後期倭寇

①勘合貿易の廃絶後、再び倭寇の活動が活発化(16世紀)

- (a) 日本人の倭寇は3割程度、他は中国人・ポルトガル人が多い
- (b) 有名な頭目・・・明人王直とうもく おうちやく(平戸・五島地方に居を構える)

②襲撃地域・・・中国大陸南部沿岸・南海方面

③終結・・・豊臣秀吉の海賊取締令(1588)→16世紀末には消滅

2. 日朝関係

(1)李氏朝鮮の成立(1392)

①高麗(918～1392)衰退の理由

- (a) 倭寇の被害
- (b) 国内対立(親元派 vs 親明派)
- (c) 凶作

②李氏朝鮮建国、高麗滅亡(1392)←李成桂、倭寇を撃退、親明派と提携し建国

(2) 日朝貿易

① 背景

(a) 両者の利害一致

- ・幕府…貿易の利益
- ・李氏朝鮮…倭寇の禁圧

(b) 倭寇の捕虜送還を機に貿易開始

② 日朝関係の経過

(a) 高麗、倭寇鎮圧を要請(1367)

(b) 李成桂、李氏朝鮮を建国(1392)

(c) 李氏朝鮮、幕府に遣使(1398)→日朝貿易開始

(d) 貿易の方法

- ・対馬の宗氏が管理…^{ぶんいん}文引(渡航許可書)を発行→幕府・守護大名・商人らが参加
- ・^{としよ}図書…朝鮮が日本人通交者に対し、通交の証拠として与えた印
- ・^{つうしんふ}通信符…朝鮮国王が大内氏と日本国王(将軍足利義政)に贈った通交証

(e) 応永の外寇(1419)…李氏朝鮮が対馬を襲撃

- ・倭寇の禁止や日朝貿易に積極的であった対馬の宗貞茂の死後、倭寇が活発化
- ・李氏朝鮮が倭寇の本拠を討とうとして、対馬を兵船 227 隻で襲撃
- ・朝鮮の目的が倭寇の絶滅にあったので日朝貿易は一時中断のち継続

(f) 癸亥約条(嘉吉条約)の締結(1443)

- ・対馬の領主、宗貞盛が朝鮮との間に結ぶ

・内容

1. 宗氏の歳派船(年間の派遣船数が定められた日本船)を 1 年 50 隻とする
2. 貿易港を三浦に限定(富山浦<^{ふざんほ}現釜山>、乃而浦<^{ないじほ}現齋浦>、塩浦<^{えんぼ}現蔚山>)
3. 漢城と三浦に倭館(朝鮮王朝が日本使節の接待、貿易ならびに居留のために設けた施設)を設置

(g) 三浦の乱(1510)…三浦の恒居倭人(三浦に居住する日本人)の反乱

- ・原因・背景…朝鮮が貿易の統制を強化←密貿易が増加し、三浦は無法に近い状態

・経過

1. 三浦の恒居倭人が宗氏の援軍を得て蜂起、朝鮮の役人らを殺害
2. 朝鮮は大軍を派遣して反撃→宗軍、撤退
3. 大内氏の斡旋により李氏朝鮮と対馬の宗氏が講和→^{じんしんやくじょう}壬申約条を締結(1512)

- ・結果…壬申約条(永正条約)により朝鮮は対日貿易を大幅に制限→日朝貿易は衰える

③ 期間…14 世紀末から約 100 年間

④ 貿易品目

(a) 輸出品…銅・刀剣・硫黄(日本産)、^{こしょう}胡椒・^{そぼく}薬材・蘇木・香木(琉球経由で輸入した東南アジア産の特産物)

(b) 輸入品…^{めんぶ}綿布(木綿)、^{だいぞう}大蔵経、朝鮮人参など

※木綿(綿)

- ・日本における栽培は戦国時代に三河で始まる
- ・中国→生糸・絹織物を輸入、朝鮮→綿布を輸入

3. 琉球王国

(1) 琉球王国の成立過程

- ① 貝塚文化(南島文化)・・・貝類などの食料採取を行う独特の文化(農耕はない)
- ② 按司あじ・・・農耕経済に移行した 12 世紀頃、琉球に出現した豪族、グスク(城)を拠点にして琉球内で覇権を争う→グスク時代(12～15 世紀)
- ③ 三山(北山・中山・南山)の対立・・・14 世紀中頃までに 3 王国(三山)が成立
- ④ 中山王である尚巴志しやうはし、三山を統一(1429)・・・琉球王国(第一尚氏)の成立(都は首里しゅり)
- ⑤ 金丸、政権を奪取、尚 円王と称す=第二尚氏(1470)

(2) 琉球王国の地位・・・日本・明の両方と国交←両国に朝貢

(3) 中継貿易による繁栄

- ① 琉球の地理的条件・・・琉球は日本・朝鮮・中国・東南アジアの結節点にある
- ② 活動範囲・・・明(中国)・日本・朝鮮・東南アジア諸国の物資を幅広く集める
- ③ 那覇なはの繁栄・・・港町として発展→東アジアにおける重要な交易市場
- ④ 衰退・・・16 世紀半ばには衰退←ポルトガル人の東洋進出、中国商人の南洋進出

(4) 琉球の文化

- ① 琉球語(日本語の一方言)による独自の文学の発達
- ② 『おもろさうし』・・・琉球の古代歌謡「おもろ」を集めたも、王政府によって神歌かみうた・労働歌を中心に編集

4. 蝦夷ヶ島えぞがしま

(1) 蝦夷ヶ島の歴史

- ① 縄文文化・・・縄文文化は北海道日に及ぶ
 - ② 続縄文文化(7[8]世紀頃迄)・・・縄文文化に続く狩猟・漁撈・採集の文化
 - ③ 擦文文化(7[8]～13 世紀頃)・・・狩猟・漁撈中心の文化(土師器の影響を受けた擦文土器がつくられる)→並存してオホーツク文化(オホーツク海沿岸)
 - ④ 蝦夷ヶ島(北海道)の南部への和人(本州からの人)の進出(14 世紀末から 15 世紀初め)
- (2) 十三湊(陸奥津軽)と畿内を結ぶ日本海交易ルートの繁栄(14 世紀)
- (3) 蝦夷ヶ島の南部への和人(アイヌはシャモと呼称)の進出(14 世紀末から 15 世紀初め)

① 和人、津軽の豪族安藤(安東)氏の支配下でアイヌ人と交易→アイヌ人を圧迫

- (a) 和人の館たて・・・小規模な城じやうさい 砦どうなんじゆう→道南十二館(渡島半島の南端)の志苔館おしましりのりたて(大量の古銭が発見される)

- (b) 館主たてぬし・・・豪族化した和人

※安藤氏(のち秋田氏)・・・北条義時の被官(御内人)となり蝦夷管領えぞかんれいに任じられる、後に内紛から安藤(安東)氏の乱(1322～28)を起こす→鎌倉幕府の権威失墜・幕府滅亡の一因

② 大首長コシャマインの蜂起(1457)

- (a) 経過・・・コシャマイン、和人居住地のほとんどを制圧→上ノ国の蠣崎氏かみかきざき(安藤氏の部将)の客将武田信広がコシャマイン父子を討ち、蜂起を鎮圧

- (b) 結果・・・蠣崎氏が道南地域の支配者に成長→江戸時代に松前氏と改姓、大名となる

※シャクシャインの戦い(1669)・・・アイヌ人 vs 松前藩(江戸時代)

■室町時代にみる庶民の台頭■

1. 惣(惣村)の発達

(1) 惣(惣村)の成立

①惣村…中世農民の自治的な共同組織(農民がみずからの手でつくり出した自立的・自治的な村)

- (a)鎌倉時代の後期から、農業の先進地帯である近畿地方やその周辺で最初に成立
- (b)南北朝の動乱期を通じてしだいに各地方に広がる

②惣村の成立の背景

- (a)戦乱期の略奪等に対する自衛上の必要性
- (b)入会地(山や野原などの共同利用地)の利用、用水の分配(番水[制])など農業における必要性

(2) 惣村の構成員

①名主層…村落内の有力な百姓

②新興小農民…もと作人、農業生産の向上により地位が向上して自作を始める

(3) 惣(惣村)の活動

①指導層

- (a)地侍…地主として農業を営む村落の指導者、一揆の指導者ともなり、逆に国人や大名の家臣に組織される者もあり
- (b)村役人(寄合の中心)…番頭、沙汰人、乙名など←地侍などの上層農民から選出

②運営の内容…寄合(惣の自治的協議機関)による合議制が基本

- (a)鎮守の祭礼→宮座=村の神社の祭礼を行なうための上層農民からなる組織(宗教行事を執り行うことで結ばれた農民の祭祀集団)
- (b)入会地・灌漑用水の維持・管理
- (c)村掟(地下掟、惣掟)の制定…村の秩序維持のため→違反者は厳罰=地下検断(自検断:村民自らが警察権・裁判権を行使)→守護不入(守護使・領主の使者の干渉を拒否)

③百姓請(地下請、惣請、村請)

- (a)百姓請…年貢を村(惣)の責任で一括納入すること
- (b)守護大名も利便さから認める傾向

④惣村の活動区域の拡大

- (a)共通の利害関係…用水の水利権など
- (b)惣村→惣郷(惣荘・郷村)と呼ばれる大きな自治組織(惣村の結合体)

(4) 抵抗運動

①背景…惣村(惣)の結合の増大

②地域…畿内、東海、北陸で激しい=生産力が高い(農業の先進地域)

③要求

- (a)年貢の減免
- (b)非法代官の罷免

④方法…一揆

(a)一揆…^{みち}一にする(心を合わせて行動する)→武士・農民が特定の目的の下に地域的集団を結成すること(一揆を結ぶ)→神仏に誓約して一味同心の集団をつくる

(b)一揆の方法

- ・愁訴…年貢減免などを百姓申状にして領主に嘆願する(示威行動は伴わない)
- ・強訴…集団の威力を背景に強圧的に訴える(示威行動を伴う)
- ・逃散…耕作の放棄、他領や山林への逃亡
- ・土一揆…土民(その土地に住む人)の集団闘争・反抗活動

※土一揆…土民の一揆の意

2. 土一揆

(1)徳政一揆の出現

- ①土一揆…土民(その土地の人々)の一揆の意→惣村の結束が基盤だが参加集団は農民・国人・都市民など雑多→共通の目的(徳政令)の存在
 - ②徳政令の発布を幕府に要求(徳政一揆)…貨幣経済の進展の伴い、高利貸資本は年貢の立て替えなどを通して農村へも浸透→庶民の借金増大
 - ③徳政令の発布拒否→私徳政(高利貸などを襲って質物奪還、証文破棄)を強行
 - ④将軍の交代時に蜂起(「代始めの徳政」)←将軍交替時の政情不安を好機とする
- (2)正長の土一揆(1428)…徳政一揆としては日本最初の大規模一揆

①背景

- (a)政情不安…義持(4代)の死と義教(6代)の将軍就任、鎌倉公方足利持氏の敵対行動
- (b)前年よりの不作、疫病

②経過

- (a)近江坂本の馬借(馬による物資輸送者)が徳政を要求して蜂起
- (b)山科・醍醐の農民(惣村の結束を基盤とした土一揆)も京に流入
- (c)京中の土倉・酒屋などを襲撃、質物を奪い、借用証を破棄=私徳政の強行
- (d)管領畠山満家が鎮圧(幕府は徳政令を発布せず)

③反応

- (a)興福寺大乗院の尋尊(一条兼良の子供)の反応(『大乗院日記目録』)…「日本開白以来、土民蜂起是れ初めなり」
- (b)大和柳生郷の瘡瘡地蔵の碑文…「正長元年ヨリサキ者(は)カンへ四カンカウ(神戸四カ郷)ニヲキメ(負債)アルヘカラス」=徳政碑文

④意義…徳政一揆としては日本最初の大規模一揆(ただし幕府は公的には徳政令を出さず)→以後、多発

(3)播磨の土一揆(1429)…政治的要求の登場

- ①背景…正長の土一揆の波及によって発生
- ②経過…守護赤松氏の支配に対し、国人が土民を率いて守護軍の退去を要求→守護赤松満祐が鎮圧
- ③意義…土一揆における経済的要求(徳政令要求)のみならず、政治的要求(守護軍の退去)の出現

(4) 嘉吉の土一揆(1441)・・・室町幕府による初の徳政令＝幕府権力の弱体化

①背景・・・赤松満祐による将軍義教の暗殺(嘉吉の乱、1441)→嘉吉の土一揆(1441)

②経過・・・正長の土一揆よりもさらに大規模、組織的

(a) 幕府軍の播磨への出陣(嘉吉の乱)の隙を狙い数千人の土一揆が京都に乱入、包囲

(b) 土倉・酒屋、大小寺院を襲い、幕府に徳政令を要求

(c) 要求通り、幕府は「一国平均の徳政令」＝山城国に限り、土民だけでなく、公家・武家にも適用を發布

※永仁の徳政令(1297)・・・北条貞時が発令した法令、救済の対象は御家人に限定

※棄捐令(1789)・・・寛政の改革時の事実上の徳政令、ただし対象は旗本・御家人に限定

(5) 土一揆の頻発の結果

①社会の混乱

②分一徳政令の恒常化・・・土一揆の頻発を受け、幕府は分一銭ぶいちせんの制度を考案(16 頁を参照)



正長の土一揆の徳政碑文(大和国柳生郷の抱瘡地藏の碑文)：奈良県柳生町に現存する碑文で、「正長元年ヨリサキ者(は)カンへ四カンカウ(神戸四カ郷)ニヲキメ(負目)アルヘカラス」という文字が抱瘡地藏と呼ばれる巨石に刻まれている。正長元年以前の負債をいっさい破棄するという文意で、農民たちがみずからの徳政を内外に表明した宣言文とみられる。

■室町時代の産業■

1. 農業の発達

- (1) 集約化・多角化…土地の生産性の向上→農民の富農化
- (2) 稲作の改良
 - ①揚水機ようすいきの使用…竜骨車りゅうこつしゃ(室町末期)の出現
 - ②二毛作の全国的普及(関東地方にも)
 - ③畿内では三毛作(稲こめ、蕎麦そば、麦むぎ)も行われる→宋希璟そうきけい(李氏朝鮮)の『老松堂日本行録』
※応永の外寇後、幕府は状況把握のために無涯亮倪むがいにりやげいを朝鮮に派遣→回礼使の宋希璟が来日
 - ④肥料の使用の普及…従来からの刈敷かりしき、草木灰そうもくかいだけでなく下肥しもこえも使用
 - ⑤稲の品種改良…早稲わせ、中稲なかくて、晩稲おくて←各地の自然条件に対応
 - ⑥新品種の伝来…東南アジア原産の大唐米だいとうまい(赤米あかごめ)が庶民の食用米として広まる

(3) 商品作物の生産

- ①苧お・綿お…衣類の原料
 - (a) 苧…イラクサ科の多年草でカラムシともいう、茎の繊維から織物(麻織物)をつくる
→越後縮ちぢみ(小千谷縮おじやちぢみ)・薩摩上布さつまじょうふ・奈良晒ならさらし・近江麻ならさらしなど
 - (b) 綿…朝鮮から輸入、戦国時代に三河地方で栽培開始
- ②藍あい・紅花べにばな…染料の原料
 - (a) 藍…藍色[紺色]染料の原料→阿波が有名
 - (b) 紅花…赤色染料の原料→出羽が有名
- ③荏胡麻えごま…灯油の原料、瀬戸内海沿岸地域で栽培
- ④楮こうぞ…和紙の原料
- ⑤その他…漆うるし・桑くわ・茶などの栽培もさかん

2. 商業の発達

- (1) 産業の発達
 - ①製塩…食物の保存や調味料としての需要拡大
 - (a) 揚浜法あげはまほう(揚浜式塩田)→入浜法いりはまほう(入浜式塩田)
 - (b) 入浜法は室町後期に伊勢地方等で始まり、近世には瀬戸内海地方(播磨赤穂)で発達
 - ②鉱業←国内手工業の発達、対明貿易の発展
 - (a) 鉱山と鉱物
 - ・奥羽地方…金
 - ・対馬…銀
 - ・但馬たじま・備前びぜん・備中びちゅう・美作みまさかなど中国山地…銅・砂鉄
 - ・伊勢…水銀
 - (b) 新鉱山の開発←戦国大名による開発(貨幣鑄造、武器の原料)
 - ・佐渡金山←上杉氏
 - ・但馬銀山←山名氏
 - ・石見大森銀山←大内いわみ、尼子あまこ、毛利氏(長期にわたる抗争が展開)
 - ・甲斐黒川金山←武田氏

③地方特産品

- (a) 絹織物(加賀・丹後→応仁の乱後に京都西陣[西陣織])
- (b) 紙(美濃－美濃紙、播磨－杉原紙、越前－鳥子紙、讃岐－檀紙)
- (c) 陶器(美濃、尾張、信楽、越前、丹波、備前など)
- (d) 刀剣(備前)・・・重要な対明貿易における輸出品
- (e) 鍬(出雲)、釜(能登、筑前)、鍋(河内)など←鑄物師の存在

(2) 商業の発達

① 発達の要因

- (a) 手工業の発達
- (b) 農業生産力の向上
- (c) 年貢の銭納化(代銭納)が一般的なものになる

② 六斎市の普及

- (a) 月に6回、応仁の乱後に一般化
- (b) 市座(販売座席)の指定・・・市場の監督権は荘園領主・大名が握る、商人は市場税を納めてその場所での販売独占権を保証

※三斎市：鎌倉時代

③ 専門市場の出現

- (a) 米市場・・・京都
- (b) 魚市場・・・京都、淀

④ 見世棚(常設小店舗)の増加

⑤ 行商人の増加

- (a) 振売・・・商品を担ったり、天秤棒でぶら下げたりして呼び売り歩く行商人→近世には棒手振とも呼ばれる
- (b) 連雀商人・・・荷物運搬用の背負い道具である連雀を使用して商品を売り歩く行商人

⑥ 女性の行商への参加・・・例：大原女、桂女

- (a) 大原女・・・京都北方の大原から炭・薪・木工品・花などを頭に乘せて行商
- (b) 桂女・・・頭を白布で巻いた桂包の姿で桂川産の鮎や飴などを行商

(3) 座の発達

① 座・・・中世、商人・職人・芸能民らが結成した同業者組合

② 商工業の座

- (a) 本所に座役を納める代わりに、特権や課役の免除が許される
 - ・ 本所(保護者)の存在・・・荘園領主である公家・寺社、朝廷
 - ・ 特権・・・商品の仕入れ・販売の独占権、営業税・市場税・関銭の免除
 - ・ 義務・・・座衆(座の成員)は座役(労働奉仕、現物納、金納)を本所に治める
- (b) 特権商人
 - ・ 供御人・・・朝廷と結びついた商人→蔵人所の供御人となった鑄物師は廻船を用いて鍋や釜などを売り歩く＝灯炉供御人
 - ・ 神人・・・大寺社と結びついた商人
- (c) 平安末期から結成・・・室町期に発展→戦国大名の楽市・楽座で消滅

③商工業の座の例

(a) 京都・・・経済先進地域である畿内で特に発達

- ・四府しふかよちよう駕輿丁座きあしや・・・本所：四府(左右近衛府・左右兵衛府)＝朝廷、米・呉服など 26 種
にのぼる商品の販売権を持つ

- ・綿座めんざ・・・本所：祇園社(八坂神社)

- ・麴座こうじざ(酒麴座)・・・本所：北野天満宮(北野社)

(b) 大山崎油座おおやまざきのあぶらざ・・・本所：石清水八幡宮いwashimizuはちまんぐう(大山崎離宮八幡宮)

- ・石清水八幡宮を本所としてその末社の大山崎離宮八幡宮に所属
- ・畿内・美濃・尾張・阿波・肥後等 10 カ国以上の油の販売権と原料(荏胡麻)の仕入を独占

3. 交通の発達

(1) 発達の背景・・・地方における産業の活発化→遠隔地取り引きの活発化

(2) 海上交通

- ①廻船かいせんの往来・・・港をまわって商品輸送や行商を行った船→1445年の1年間に瀬戸内海各港から兵庫湊に出入りした船の数は2700艘以上(『兵庫北関入船納帳』)

- ②廻船式目の成立(室町末期)・・・摂津兵庫、薩摩坊津、土佐浦戸の廻船業者が主唱してつくれた日本最古の海事商法

(3) 陸上交通

- ①馬借ばしやく(馬の背に荷をのせて物資を輸送)・車借しゃしやく(牛に引かせた荷車を利用)の出現

- (a) 大津・坂本が中心←琵琶湖を利用し日本海沿岸からの物資を京都へ搬入
- (b) 土一揆の契機をつくる・・・正長の土一揆(1428)、嘉吉の土一揆(1441)など

②問屋といやの出現

- (a) 問丸といまるから成長

- (b) 問丸(年貢や商品の保管・輸送)→問屋おろしうり(卸売商、商人宿の機能も果たす)

③寺社参詣さんげいの流行→庶民の交通量の増大

- ④関所かんじょ・・・通行税(関銭)を徴収するため(幕府だけではなく公家・大名・寺社が独自に関所を設けて関銭を徴収)

- (a) 荘園制度崩壊による寺社・公家の困窮→関銭の徴収

- (b) 実例(室町中期)

- ・淀川流域 40km・・・387カ所余り
- ・伊勢街道(桑名・日永間) 15km・・・60カ所余り

- (c) 交通・流通の障害→戦国大名の商業振興策(楽市楽座もその一環)により撤廃

※江戸期の関所・・・政治軍事上の目的→「入鉄砲いりてっぽうに出女でおんな」

4. 貨幣の流通

(1) 貨幣流通の発展

① 発展

- (a) 公事・夫役の銭納(代銭納)の一般化
- (b) 遠隔地との取り引き拡大→為替(割符)の利用増加

② 貨幣…統一的貨幣なし

- (a) 宋銭…室町時代になっても流通=渡唐銭
 - (b) 明銭…洪武通宝、永楽通宝(輸入明銭の中で最も多く使用)、宣徳通宝=渡唐銭
 - (c) 私鑄銭…中国や日本の民間で模造→質が悪い
 - (d) 皇朝十二銭
- (2) 撰銭令の発布…幕府・戦国大名が発令

① 背景…私鑄銭、欠銭など悪貨の流通→撰銭(悪貨のうけとりを避ける)の実施

② 撰銭令…撰銭を制限する法律

- (a) 精銭(良質な貨幣)の規準を規定
- (b) 精銭と悪銭の交換率を規定



洪武通宝



永楽通宝



振売



大原女



桂女

■室町幕府の衰退■

1. 幕府の弱体化過程

(1) 足利義持(4代将軍)の政治(1394～1423)

①幕府政治は比較的安定・・・将軍と有力守護大名の勢力均衡

②上杉禅秀の乱(1416)

(a)鎌倉公方足利持氏に不満をもった前関東管領上杉氏憲(禅秀)が鎌倉で反乱

(b)幕府と鎌倉府との関係が問題化→永享の乱(1438)に発展

③日明貿易の中止←朝貢形式を好まず

(2) 足利義教(6代将軍)の政治(1429～41)

①天台座主からの還俗(法号は義円)、くじ引きで将軍に決定→足利持氏の反発

②義教の専制政治(恐怖政治)→嘉吉の乱(1441、将軍義教の暗殺)の遠因

(a)守護家の家督相続に介入・延暦寺を攻撃

(b)日親への拷問・・・義教の説得のために『立正治国論』を著し、その怒りにふれる

※日親・・・室町中期の法華宗僧侶、京都を中心に西日本に宗勢を伸ばす→鍋冠り上人

※日蓮・・・法華宗(日蓮宗)の開祖、『立正安国論』で他国からの侵略を予言

③永享の乱(1438～39)

(a)鎌倉公方足利持氏の反乱

(b)義教は関東管領上杉憲実の協力の上、大軍を送って討伐(1439)

(c)結城合戦(1440)・・・結城氏朝が足利持氏の遺児を奉じて挙兵→結城方が敗北

(d)守護大名の不安感増大(義教の強圧的態度さらに高まる)→嘉吉の乱へ発展

※中世の教育関連機関

・鎌倉時代・・・北条実時→金沢文庫(武蔵野国=神奈川県横浜市)

・室町時代・・・上杉憲実→足利学校の再建(下野国=栃木県)

④嘉吉の乱(1441)・・・将軍の暗殺=幕府の権力の失墜→有力守護大名による幕政運営

(a)赤松満祐(四職)が義教を自宅に招いて謀殺

(b)幕府は山名持豊(宗全)を派遣して播磨に戻った満祐を討伐

(3) 足利義政(8代将軍)の政治(1449～73)

①義政の襲職・・・8歳で家督相続→政治の混乱

②政治の混乱→応仁の乱(1467～77)の遠因

(a)土一揆の頻発

(b)分一徳政令の頻発=分一銭の徴収・・・徳政令を出す際に債務者から債務破棄の代償に手数料を、債権者からも債権の確認のための手数料(分一銭、債権・債務額の1/10)を徴収→幕府の収入増を図る

※享徳の徳政一揆(1454)・・・分一徳政令が初めて発布される→分一徳政令が通例となる

(c)造営事業・・・銀閣(京都東山⇒18頁の※へ)の造営→財政難で幕政を乱す

(d)日野富子(義政の妻)の政治関与

・賄賂を伴う政治への介入、守護への高利での貸付などで幕政を乱す

・義政後継をめぐる混乱・・・義視(義政の弟)の継嗣決定後に義尚(富子の子)が誕生→応仁の乱の原因の1つ

2. 応仁の乱(応仁・文明の乱)

(1) 背景

① 対立の構図

- (a) 山名持豊(宗全)と細川勝元の対立…2大有力守護大名の角逐
- (b) 将軍家の家督相続争い…義尚(義政の子)と義視(義政の弟)
- ・政治に関心を失った義政は息子がいないため、義視を選俗させ後継ぎとする(1464)
 - ・翌年、富子に義尚が誕生、富子は実の子供が将軍になることを願う(1465)
 - ・細川勝元と山名持豊がそれぞれ義視と義尚を支援したために対立激化
- (c) 畠山氏の家督相続争い…義就と政長
- (d) 斯波氏の家督相続争い…義廉と義敏
- (e) 地方の守護大名や有力武士の家でも争いあり

② 相統制度の変化…分割相続→嫡子の単独相続=自らの生き残りをかけて抗争

(2) 経過

① 畠山政長、畠山義就が京都で衝突(1467)

② 東軍と西軍に分かれて開戦→京都を主戦場に戦乱地方へ波及→長期化、泥沼化

(a) 細川勝元方(東軍)…24カ国、16万人

(b) 山名持豊方(西軍)…20カ国、11万人

※読みにくい人名は西軍→足利義尚・畠山義就・斯波義廉

③ 山名持豊の死(1473)、細川勝元の死(1473)→和睦の気運→足利義尚の9代将軍就任

④ 主戦派の畠山義就・大内政弘(西軍)が下国→戦乱の終息(1477)

※大内政弘…和歌・連歌をよくし、宗祇・雪舟と親交あり→『大内氏掟書』

※室町文化の絵画

① 北山文化(水墨画)…明兆(兆殿司)→如拙(『瓢鮎図』)→周文(雪舟の師)

② 東山文化

(a) 水墨画…雪舟(日本的水墨画[様式]を大成[創造])→『四季山水図巻(山水長巻)』
『秋冬山水図』『天橋立図』

(b) 土佐派…大和絵の一派→応仁の乱後、土佐光信が土佐派の基礎を固める

(c) 狩野派…水墨画に大和絵の手法を導入→狩野正信・元信(『大仙院花鳥図』)父子

(3) 結果と意義…古い秩序の破壊→山名宗全の「例といふ文字をば、向後は、時といふ文字にかへて、御心得あるべし」(『塵塚物語』)

① 京都の荒廃←足軽(軽装備の雑兵)の略奪行為、放火→『真如堂縁起(絵巻)』

※『樵談治要』(一条兼良)…将軍足利義尚の間に答えた政治上の意見書→足軽の停止

② 幕府(将軍)の権威失墜→幕府の支配力の及ぶ範囲は山城1国のみ・明応の政変(1493)

※明応の政変…管領細川政元が10代将軍足利義材(義植)を廃し足利義澄を新将軍に擁立

③ 荘園制度の壊滅=寺院・公家の経済基盤の喪失(武士によって奪われる)→公家・僧侶は守護大名を頼って地方へ下向→地方への文化普及

④ 守護大名の没落と戦国大名の登場

(a) 応仁の乱の後、守護代、国人らが次々と下剋上→戦国大名の出現

(b) 戦国大名出現の背景…守護大名の領域支配や主従制の構築は不十分=守護領国制の限界→応仁の乱以後、守護大名の多くは消滅

3. 国一揆と一向一揆

(1) 国一揆(惣国一揆)・・・国人・地侍が中心になって数郡から1国規模で結成された一揆

(2) 山城の国一揆(1485[文明17年]～93)

① 発端・・・応仁の乱のきっかけとなった畠山政長と義就の対立→南山城へ移り更に続く

② 南山城の国人・土民の集結(1485)→3カ条の決議

③ 3カ条の決議の内容

(a) 両畠山軍の国外への退去(国内への立入禁止)

(b) 荘園の旧支配の復活

(c) 新関(新しい関所)の設置禁止

④ 両畠山軍、戦わずに軍を退く

⑤ 山城の国人、宇治平等院で集会→国中の掟法の制定(1486)→以後8年間自治的支配

⑥ 自治的支配の内容

(a) 36人の国人から選ばれた月行事が輪番で南山城の日常的政務を執行

(b) 警察・裁判権の行使

⑦ 出典・・・尋尊の『大乘院寺社雑事記』

(3) 山城の国一揆の意義・・・幕府膝元での守護支配の排除→幕府支配の弱体化露呈、下剋上の風潮の広がり

(4) 一向一揆・・・15世紀末～16世紀末の本願寺門徒の一揆で近畿・北陸・東海地方が中心

(5) 加賀の一向一揆(1488[長享2年]～1580)

① 約100年に及ぶ自治・・・農民・国人・僧侶の信仰結束によって実現

② 加賀一向宗徒が富樫政親と結んで政親の弟を破る(1474)→政親、一向宗徒弾圧に転じる

③ 政親が近江出兵中に一揆側が富樫泰高をたて戦いをおこす(1488)→政親は急遽帰国→将軍足利義尚の命令で越前の守護朝倉貞景が政親救援におもむく→政親は20万人の一向宗門徒連合軍に高尾城を囲まれ自殺

④ 織田信長の重臣柴田勝家により「百姓ノ持(もち)タル国」(『実悟記拾遺』)崩壊(1580)

(6) その他の一向一揆

① 三河の一向一揆(1563)・・・徳川家康との戦い

② 長島の一向一揆(1571～74)・・・織田信長との戦い

※室町文化の時期区分

① 南北朝文化・・・南北朝時代の文化＝南北朝の対立・動乱の世相を反映→歴史書・軍記物

② 北山文化・・・足利義満の時代を中心とする文化＝公家と武家の文化の折衷・禅宗(臨済宗)の影響→鹿苑寺金閣(寝殿造+禅宗様)

③ 東山文化・・・足利義政の時代を中心とする文化＝簡素・枯淡幽玄→慈照寺銀閣(書院造+禅宗様)・枯山水の庭園(竜安寺庭園・大徳寺大仙院石庭)

④ 戦国時代の文化・・・応仁の乱以後の文化＝公家、僧侶らの地方への疎開→地方への文化普及・小京都の成立

※書院造・・・和風建築(現代日本住宅)の基本となる様式→慈照寺東求堂同仁齋